

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表) 公表

公表 令和6年3月29日

事業所名 Second House

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	障がいや発達障害児に対する配慮や対応
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である		○		
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		一人一人に合わせた支援の実施	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者の意見を十分に聞き、本人の特性に合わせた支援を実施している
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の改善及び改善の内容等を、事業所のホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後第3者評価等の実施する予定
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の機会を多くとっている	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		月に1回のアセスメントの実施	
	11 子ども達の適応行動の状態を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供(本人・保護者)」の「発達支援(本人・保護者)」の「発達支援」の「発達支援」の「発達支援」の内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○		全職員にガイドラインの周知の徹底と質の高いサービスの向上
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			全職員で共有している
適切な支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、実行した点等を共有している	○			
	19 日々の支援に際して記録をとることを徹底し、支援の振り返り等につなげている	○			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況を精選した親もふさわしい者が参加している		○		職員の質の向上し、担当者が出席できるようにする
	22 母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23 医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児のある子ども等を支援している場合、地域の保健、医療、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				対象外
関係機関や保護者との連携	24 医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児のある子ども等を支援している場合、子どもの生活や生活面関係機関等と連携体制を整えている				対象外
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学校)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や情報を受けている	○			
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			今後関係機関との連携を図る
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	○			今後積極的な参加を行う
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を深めている	○			
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○			家族支援の充実を図る
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を所しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
保護者への説明責任	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に、対応する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を支援する等により、保護者同士の連携を支援している		○		父母の会等が存在しないので今後検討
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後地域住民に開かれた事業所作りを行う
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を作成し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		徹底して実施している	
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43 事前に、避難や予防接種、てんかん発作等のことでの状況を把握している	○			
	44 救急アルルキーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がなされている	○			
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			全職員で共有している
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者(第三者)に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記録している	○			